

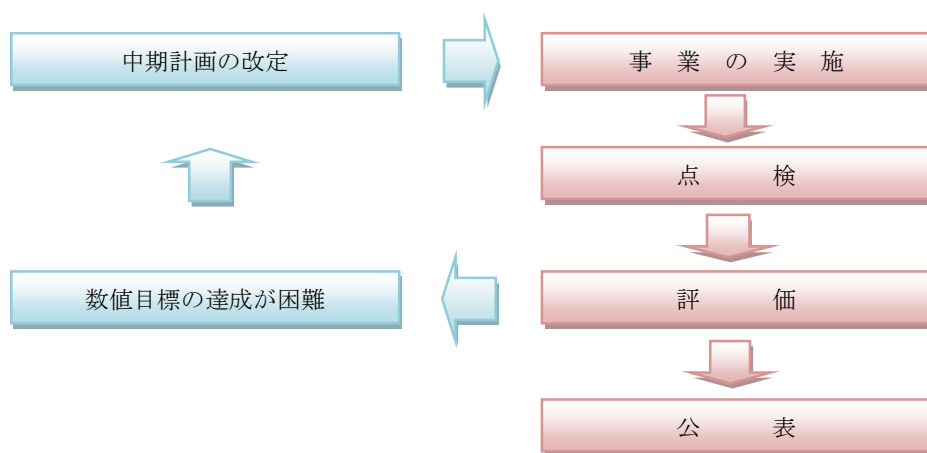
Ⅸ 計画の推進

1 進捗管理

本計画の着実な推進を図るため、毎年度、実施状況の点検及び評価を行うこととし、その透明性と客観性を確保するため、有識者や住民などにより構成する組織で実施します。

具体的には、毎年、前年度の実施状況や進捗状況を取りまとめた後、点検・評価を行い、その結果を公表します。

また、点検及び評価等の結果、本計画で掲げた経営指標に係る数値目標の達成が著しく困難であると認めるときは、本計画全体を抜本的に見直し、大幅な改定を行うこととします。



2 公表方法

本計画の実施状況及び評価結果は、市民病院ホームページに掲載するほか、市民病院事務局経営企画課（市民病院2階）において閲覧に供します。